

年金記録問題など お役立ち情報

(政府公報より)

老後に受け取る年金の受給資格や年金額のもととなる「年金記録」。年金記録に「もれ」や「誤り」があると、正しい年金額で受給できません。しかし現在、約 2,100 万件もの年金記録の持ち主が依然不明のため、日本年金機構では年金受給者や加入者の方々へ、年金記録に「もれ」や「誤り」がないか再確認をお願いしています。

持ち主が確認できない年金記録は約 2,100 万件

老後に受け取る年金額は、加入している年金制度や加入期間、保険料の納付状況などによって異なります。年金加入状況はお一人おひとりに与えられている「基礎年金番号」で管理されており、その番号は「年金手帳」で確認できます。

基礎年金番号が導入される平成 9 年までは、国民年金や厚生年金などの制度ごとに年金手帳が発行され、別々に年金手帳記号番号が与えられていたため、特に転職や結婚によって加入する制度などが変わった方は複数の番号を持っていました。

その後、基礎年金番号が導入され、それ以前の複数の年金手帳記号番号を生年月日や氏名、性別などで名寄せを行い、基礎年金番号へ統合してきました。

しかし、平成 19 年に、基礎年金番号に統合されていない、いわゆる持ち主不明の年金記録が約 5,095 万件存在することが分かりました。

そこで日本年金機構では、この年金記録問題の解決に向けて、これまで、お一人おひとりに「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」などをお送りし、ご自身に記録の確認をお願いしてきました。また、会社で働いていた記録が記載されている「紙台帳」や市町村が保有している記録と日本年金機構が保有しているコンピュータ記録との突き合わせ作業も進めてきました。

その結果、約 3,000 万件の記録が解明されましたが、現在も約 2,100 万件の持ち主が判明していません（平成 25 年 12 月現在）。

自分の年金記録が新たに分かれば、年金額が増えることも

持ち主不明の年金記録を結びつけるためには、ご本人しか知り得ない当時の状況をご自身で確認していただき、心当たりの記録を年金事務所にお申し出いただくことが必要です。日本年金機構では、ご本人やご家族に迅速・適切な対応ができるよう準備していますので、ぜひ「記録の再確認」をお願いします。

持ち主不明の年金記録を分析すると、次のような傾向となっています。

- ・ 4分の3が60歳以上の方のもの
- ・ 加入期間が「1年未満」「1年以上5年未満」の未統合記録
- ・ 記録の開始時期が昭和40年代以前のもの
- ・ サービス業（飲食店など）、小売業（デパートなど）、商社などの業種に関するもの
- ・ また、年金記録の「もれ」や「誤り」が生じる原因として、次の3点がおよそ9割を占めています。年金記録の確認によって年金受給額が今より増えた例もあります。

記録が見つかることが多い事例

- (1) 転職のたびに年金手帳が発行された
- (2) 会社を退職後、結婚して姓が変わった
- (3) いろいろな名前の読み方がある

年金記録を確認するには

(1) 「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」の利用
「ねんきん定期便」などの書類や、「ねんきんネット」（インターネットサービス）でも確認ができます。年金記録を確認してみて、「未加入」となっている期間がある方は、年金記録に「もれ」や「誤り」が含まれている可能性があります。年金記録の確認手段は以下の通りです。

- (1) 書類で確認・・・「ねんきん定期便」など
- (2) インターネットで確認

http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/index.jsp

上記方法で年金記録を確認できない方は、「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」（0570-058-555）から、年金記録の送付をお申し込みください。

「ねんきん定期便」、**「ねんきんネット」**に関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

受付時間： 月～金曜日 午前9：00～午後7：00
第2土曜日 午前9：00～午後5：00

※祝日（第2土曜日除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。

「ねんきんネット」でいつでも最新の年金記録が確認できます！

日本年金機構の「ねんきんネット」サービスでは、自分の年金記録がいつでもインターネットで確認できます。基礎年金番号をご用意の上、「ねんきん定期便」に記載されているアクセスキー（17桁の数字。なお、アクセスキーの有効期限は3か月です。）を使って登録すれば、すぐにサービスを利用できます。（アクセスキーをお持ちでない方も所定の申込手続きをすればご利用可能です）

私たちの老後の生活を支える大切な年金。老後に支給される年金額は、加入していた年金が厚生年金か国民年金か、また、それぞれの加入期間や納めた保険料などによって決定されます。年金の加入記録に「もれ」や「誤り」があると、加入者が将来受け取る年金額にも影響を及ぼしてしまいます。将来、年金の加入実績に応じた年金額を受け取るためには、年金の加入記録が正確に管理されていなければなりません。

自分の年金加入記録が正確かどうかは、日本年金機構から毎年誕生月に送付される「ねんきん定期便」で確認することができます。「ねんきん定期便」には、年金加入期間や年金見込額、保険料の納付状況などが記されています。

そこに記載されている年金記録に「もれ」や「誤り」の疑いがある場合には、申し出により日本年金機構によって正確な年金加入記録の調査・確認が行われます。その結果、自分の基礎年金番号に統合されていない記録等が判明した場合は、年金記録の訂正が行われます。

24時間いつでもインターネットで年金記録を確認できるサービスが、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」です。

「ねんきんネット」サービス利用のメリット

1：いつでも最新の年金記録を確認できます。

「ねんきんネット」では、いつでも最新の年金記録情報を確認することができます。また、年金に加入していない期間や標準報酬月額の変動など、確認したい記録が分かりやすく表示されており、記録の「もれ」や「誤り」の発見も容易です。

メリット 2：持ち主不明の年金記録を検索できます。

持ち主不明の年金記録の中に、氏名、生年月日、性別を入力することにより、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができます。ぜひご利用ください。

メリット 3：ライフプランに合わせた年金見込額の試算ができます。

「年金見込額試算」では、「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額」など、自分の人生設計に合わせた働き方などの条件を設定して、年金額を試算することができます。また、様々な条件での試算結果をグラフなどで比較することも可能です。

メリット 4：「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」の内容が確認できます。

年金加入者に年に一度郵送されている「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」などの年金の支払いに関する通知書も画面上で確認できます。これらの通知書が作成された後、電子メールでお知らせします。また、電子版の「ねんきん定期便」で年金記録を確認いた

だくことにより、「ねんきん定期便」の郵送を希望しないことも可能です。

「ねんきんネット」に新機能が追加

新機能 1：年金記録を一覧形式で確認できます

厚生労働省と日本年金機構で共催した「ねんきん定期便・ねんきんネット・年金通帳等に関する検討会」の報告書を踏まえて、年金記録や年金見込額、老齢年金の受給額などを一覧形式で確認できる「年金記録の一覧表示」の画面が追加されました。

従来の「年金記録照会」の画面は、この「年金記録の一覧表示」の【年金記録照会】ボタンを押すと閲覧できます。

新機能 2：届書を作成できます

利用者が「ねんきんネット」の画面上で、届書を作成・印刷できる「届出の作成機能」が追加されました。基礎年金番号や氏名など「ねんきんネット」で保有する情報を入力画面に予め自動表示することにより利用者の入力の手間を省くとともに、入力項目のエラーチェックを行うことで入力誤りを防止します。

なお、届書の作成機能は、電子申請ではないため、作成した届書を印刷の上、年金事務所などに持参もしくは郵送する必要があります。

新機能 3：スマートフォンにも対応しました

これまでパソコンをお持ちでなかったことでユーザ ID を取得していなかった方も、スマートフォンでユーザ ID を取得できます。また、「年金記録の一覧表示」や「年金記録照会」の画面もスマートフォンで見やすく表示しています。

新機能 4：持ち主不明の年金記録を検索できる機能を拡充しました

持ち主が不明となっている記録の持ち主を見つけるため、平成 25 年 1 月末に構築した持ち主不明記録の検索サービスに、以下の記録を追加しました。

- ・持ち主が不明となっている厚生年金基金の記録
- ・持ち主が不明となっている平成 8 年以前に退職されていた国家公務員・地方公務員および私立学校教職員の共済記録
- ・持ち主が不明となっている平成 8 年以前に退職されていた旧農林漁業団体職員共済組合員の記録

「ねんきんネット」を利用するには、まずは「登録」を

初めて「ねんきんネット」を利用するときは、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」ページにアクセスし、「新規ご利用登録」を選びます。

「ねんきん定期便」をお持ちの方は、続いて「ご利用登録（アクセスキーをお持ちの方）」を選びます。画面に従い、「ねんきん定期便」に記載されている 17 桁の「アクセスキー」、基礎年金番号、氏名、生年月日、パスワードなどの情報を入力して、登録を行いましょう。ユーザ ID が即座に発行され、ただちに「ねんきんネット」を利用することができます。

（※基礎年金番号は、「年金手帳」または「ねんきん特別便」などに記載されている 10 桁の番号です。）

(※アクセスキーの有効期限は、お手元に届いてから 3 か月です。有効期限後は、以下の「アクセスキーがない場合」をご覧ください。)

「ねんきんネット」(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

ナビダイヤル 0570-058-555

- ・受付時間：月～金曜日 9:00～19:00 第 2 土曜日 9:00～17:00
- ・祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。